札幌市中央卸売市場　取材・撮影時のフローチャート

※生配信（ライブ配信）は除く
「ソーシャルコマースの遵守事項」に準拠する

取材・撮影者種別

□卸売業者、仲卸業者、開設者からの紹介
※（要立会い）

□登録買出人からの紹介
※（要立会い）

□報道機関

※紹介：外部事業者へ委託した撮影を含む

取材・撮影目的

□市場PR、市場流通機能の周知

□道産食品等の需要拡大・普及促進

□報道

取材・撮影場所

【水産棟】
□卸売場　□仲卸売場
□まぐろ売場

【青果棟】
□卸売場　□仲卸売場

【その他】
センターヤード等
※許可された場所に限る

必要書類

卸売場・仲卸売場等入場取材撮影許可申請書

上記以外の目的

□上記以外の団体・個人

2F見学者通路

取材撮影届出書

□卸売業者
□仲卸業者
□売買参加者(登録買出人)
□開設者

※上記の従業員が撮影等を行う場合

市場内全域

書類提出不要

※ドローン撮影等、場内周知が必要な場合は取材撮影届出書の提出が必要
※撮影を外部事業者に委託する場合は上記の入場取材撮影許可申請書の提出が必要

（令和8年7月改訂）